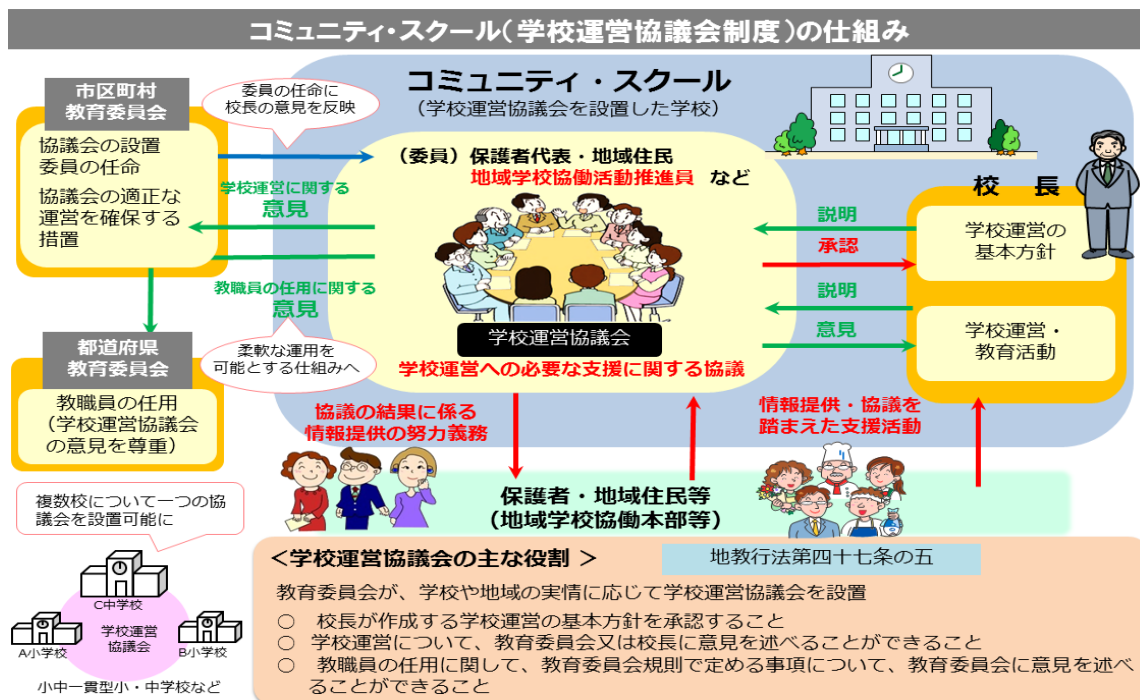


かば桜学園コミュニティ・スクール導入に向けて ～「かば桜学園」学校運営協議会の設置等について～

1 コミュニティ・スクールとは

文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」より



2 北本市コミュニティ・スクールの基本的な考え方

(1) 「心豊かな 誇り高き 北本っ子」の育成

北本市がこれまで取り組んできた「小中一貫教育」「学校応援団」「地域活動室事業」などの取組で得られた成果を最大限に生かしつつ、学校と地域との連携・協働のさらなる進展・深化を目指します。

(2) 学校協議会から学校運営協議会への発展

開かれた学校づくりに向けて一定の役割を果たしてきた学校協議会を校長の求めに応じて個人的に意見を述べてきた体制から発展させ、子供たちや地域の未来に向けて学校・家庭・地域が社会総掛かりで当事者意識をもって取り組めるよう学校協議会委員をベースとして、新たに学校運営協議会委員として教育委員会が任命します。このことにより、委員は校長の求めに応じて意見を述べるだけでなく、一定の権限と責任をもって「合議体」として学校運営そのものに意見を述べるができるようになります。

3 北本市コミュニティ・スクール導入の目的(4つの視点)

(1) 変化の激しいこれからの時代を生き抜くための力を子供たちに育むためには、「学校」や「教職員」という限られた社会、人間の力だけでは難しいため。

【 学校、教室で完結しない教育の実現 】

(2) 学校、保護者、地域が共通の目標をもち、相互補完しながら一体となって役割分担しながら教育活動を進めることで、子供たちに「生きる力」を確実に育んでいくため。

【 連携・協働の深化 】

(3) 子供たちの教育に地域の方々が関わることで、北本の子供は「北本総がかり」(地元)で育てるという意識の高揚を図り、地域の教育力向上と活力向上を促すため。 【 地方創生・地域の活性化 】

(4) 学校だけでは支援することができなかった教育活動、教育支援について、地域の力の活用により実現するため。 【 学校の負担軽減 】

4 北本市コミュニティ・スクール導入のメリット

(1) 組織的・継続的な体制の構築

校長や特定の教職員の異動があっても、学校運営協議会によって、地域との組織的な連携、協働体制が継続されることで、学校の教育力の維持が図れます。

(2) 当事者意識の向上・役割分担の明確化

地域における子供たちの教育へのニーズや課題を把握し、協議することで「目標やビジョン」の共有ができ、当事者意識が高まることで様々な立場から教育への支援が行え、子供たちの「生きる力」を育成できます。

(3) 目標・ビジョンを共有した「協働」活動の実現

校長が示す学校経営方針の承認や目標の実現に向けての協働を通して、関係者がみな当事者意識をもち、「役割分担をもって連携・協働による取組」ができるとともに、関わる全ての人の「やりがい」や地域の活性化につながります。

5 学校協議会・外部評価委員会から学校運営協議会への移行

北本市教育委員会では、平成31年度より市内の一部の小・中学校をコミュニティ・スクールモデル校として学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が今まで以上に一体となって「地域とともにある学校」づくりの推進を図ってまいりました。令和3年度からは、市内すべての小・中学校がコミュニティ・スクールとなり、学校運営協議会を設置することになりました。

設置にあたっては、かば桜学園(石戸小・栄小・西中)及び北本市教育委員会で協議の上、これまでの小中一貫教育の取組を生かし、令和3年度から西中学校・石戸小学校共同で「かば桜学園」学校運営協議会を組織することといたしました。

6 「かば桜学園」学校運営協議会の委員の選定及び任期等

石戸小学校長、西中学校長の2名に加え、保護者や地域の方を中心に6名を推薦して教育委員会が任命することにより、合計8名の委員により組織します。教頭及び教務主任等は事務局職員として会に参加します。

委員の任期は1年間となります。

7 「かば桜学園」学校運営協議会の実施方法

年間5回程度、実施する予定です。原則として、石戸小、西中を交互に会場とし、各回でテーマ(例:学力向上、不登校対応、学校評価など)を決めて、必要に応じて関係職員を加えて協議を行う予定です。第1回の協議会は6月頃を予定しています。